

## 補助金等事業概要

補助事業名	次世代育成支援対策施設整備補助金
補助の区分	事業補助（建設的補助）
補助の概要	こどもを安心して産み育てることができる地域づくりを促進するため、児童福祉施設等の新設、修理、改造、拡張又は整備に要する経費のについて補助金を交付する。
補助事業者	市内の私立保育所等設置者
補助対象経費	児童福祉施設等に関する施設整備に必要な経費
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	次世代育成支援対策施設整備交付金交付要綱に定める額
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	次世代育成支援対策施設整備交付金交付要綱に定める基準額
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	B 数値化不可
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	算出不可 ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
	地域の子育て家庭に対する育児支援に対応することを目的に交付するものであり、保育所等と事前協議を行いながら実施するため。
補助制度開始	令和7年5月13日
見直し時期	令和9年9月30日
補助終期	令和10年3月31日
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） 対象保育所等に案内
事業担当 （担当部署） （電話番号）	子ども若者課 子育て支援係
	0259-63-3126